

一般競争入札公告									
神契公告第 234 号 一般競争入札の実施について 一般競争入札に付するので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6の規定により、次のとおり公告する。 令和8年2月4日 神栖市長 木内 敏之									
公 告 番 号	神契公告第 234 号			担当課・TEL	都市整備部公園緑地課		0299-90-1153		
事 業 名	8波崎街区公園等D工区管理業務委託								
事 業 場 所	神栖市 若松緑地（1号） 外1箇所								
案 件 概 要	計2箇所 公園管理業務 N=1式								
履 行 期 間 等	令和8年4月1日から 令和9年3月31日 まで								
事 業 種 別	業務委託								
入札参加 資格要件	登 録 区 分	物品製造等		登 録 業 種	建築物の管理（1）				（植栽管理）
	営 業 所 の 許 可 等								
	総 合 点								
	営 業 所 の 地 所 在 地	市内に本店							
	技 術 者 要 件	次のいずれかの資格を有している者を適切に配置すること。 ・1級造園技能士 ・1級造園施工管理技士又は2級造園施工管理技士 ・技術士 ○建設・総合技術監理(建設) ○森林「林業・林産」・総合技術監理(森林「林業・林産」) ○森林「森林土木」・総合技術監理(森林「森林土木」)						専任性	
	履 行 実 績								
	そ の 他 要 件	落札候補者となる件数は、別紙『公園緑地等管理業務委託に係る落札件数の制限について』のとおりとする。							
設 計 図 書 等 の 図 書 覧	場 所	直接閲覧・貸出を希望する場合は上記記載の担当課（事前連絡を要する）							
	ア ド レ ス	神栖市ホームページ https://www.city.kamisu.ibaraki.jp/business/bid/1002558/1002559/1012757/index.html							
		入札情報サービス https://www.pref.ibaraki.jp/kaikai/kaikanri/shidositsu/chodo/denshityotatsu/top.html							
入 札 方 法	電子・紙種別	電子入札							
入 札 参 加 受 付 （ 電 子 入 札 ）	期 間	令和8年2月5日 9：00 ～ 令和8年2月12日 17：00 ※ただし、土、日曜日を除く。							
質 疑 ・ 回 答	受 付 期 限	令和8年2月9日 17：00	回 答 日	令和8年2月10日					
	提 出 方 法	電子メールまたは持参 nyusatsu@city.kamisu.ibaraki.jp			回 答 方 法	https://www.city.kamisu.ibaraki.jp/business/bid/1002558/1002559/1012757/index.html			
		設計図書に関する質疑の有無について確認した後、入札書を提出すること。 質疑の回答も仕様の一部とする。							
入 札 書 受 付 期 間 等	電 子 入 札	令和8年2月13日 9：00 ～ 令和8年2月24日 17：00							
	郵 便 入 札	事前承諾を得た紙入札に限り、令和8年2月13日09:00以降に郵送手続きを行い、令和8年2月24日17:00までに神栖郵便局必着							
入 札 時 注 意 事 項	入 札 書	入札書には、契約希望金額の100/110の額を記載すること。							
	内 訳 書	不要							
	そ の 他								
入 札（開 札）日 時	日 時	令和8年2月26日 14：15							
	場 所	神栖市役所 5階 501会議室							
予 定 価 格	11,200,000 円（税抜）			低 入 札 調 査 基 準 最 低 制 限 価 格	最低制限価格設定				
入 札 保 証 金	免除	契 約 保 証 金	免除						
前 払 金	無				部 分 払	有（部分払1回、残金業務完了後払い）			
建 設 リ サ イ ク ル 法		議 決 の 要 否	否	長 期 継 続 契 約	対象外				
そ の 他	○債務負担行為設定事業 ●本公告の外、一般競争入札共通事項の記載事項も公告の一部となるため必ず確認すること。 一般競争入札共通事項 URL https://www.city.kamisu.ibaraki.jp/business/bid/1002558/1002570.html								
入 札 参 加 資 格 審 査 書 類	一般競争入札共通事項のとおり 落札の日から起算して2日（市役所の閉庁日を除く執務時間中）以内に提出すること。								